

もくじ C・O・N・T・E・N・T・S

- 2-3 まちかじ・フォト
- 4-5 お元気ですか♥保健婦です ほか
- 6-7 みんなの公民館
- 8-9 ここにご挨拶・マイタウンあいさ ほか
- 10-11 4月は土地月間 ほか
- 12-13 暮らしの情報いろいろ ほか
- 14-15 お知らせ
- 4月のカレンダー



～親子体操～



あした  
**明日の元気な秋穂っ子!**

2月19日(金)コミュニテイ  
センターで、28人の親子が参加  
して「親子体操」が行われまし  
た。

2月とあって、外はまだ少し  
肌寒い気候でしたが、部屋の中  
ではみんな元気いっぱい!  
体操の田中富美子先生の指導  
の下、「あんぱんマン」や「ちび  
まる子ちゃん」など楽しい曲に  
合わせて、伸び伸びと体を動か  
していました。

親子のふれあいに、あなたも  
いかがですか?

広  
報

あいお



明るい太陽と青い海の旬 秋穂

1993年

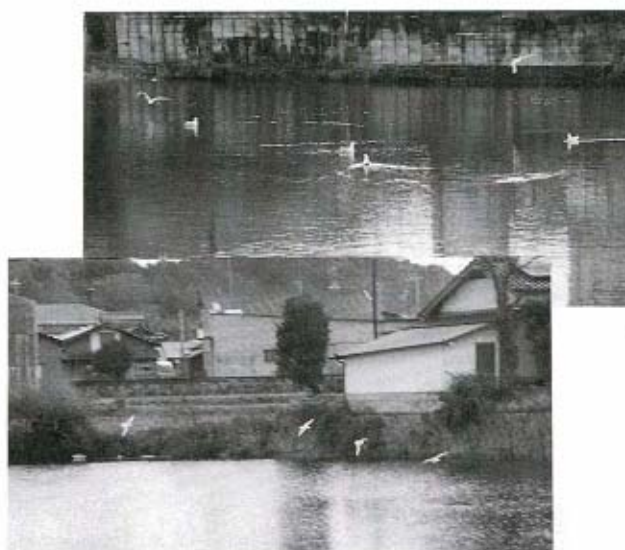
4

No.352

平成5年

●発行 秋穂町役場

★広報あいおは、地球環境保護のため、再生紙を使用しています。



## 下村・左尾池に ゆりかもめが飛来！

今年の1月末ころから、左尾池（下村）で約70羽のゆりかもめの泳ぐ光景が見られるようになりました。

これまでは、家庭からの生活排水が直接流れ込んで、池の水が濁っていましたが、この地区での農業集落排水事業の完成後、浄化されたきれいな水が流れ込むようになったからでしょうか？確かに池の水は透き通ってきています。

何はともあれ、近年では見たことのない光景です。

皆さん、お気づきでしたか？

## 産業用無人ヘリコプ タ操縦教室の入校式

2月22日（月）JA あいおの会議室で、産業用無人ヘリコプタ操縦教室（スカイテックスクール）の入校式が行われ、4人のかたがた（農業従事者）が入校しました。

この産業用無人ヘリコプタは、水稻への農業散布や、将来的には野菜・果樹の病害虫の防除などの作業に活用が期待され、農作業の省力化・効率化に大きな力を発揮するものです。

入校した皆さんは、15日間の学科・技能講習を経て、(株)農林水産航空協会の「オペレーター研修終了証」の交付を受けます。



## 農業集落排水事業の 視察で来町！

2月26日（金）、広島県山県郡加計町の町議会議員の皆さんが、農業集落排水事業の視察で本町を訪れました。

町役場の会議室で、町の職員から事業の概要について説明を受けた後、下村にある終末処理場を見学しました。

加計町でも現在、事業が進められているためか、皆さんからたくさんの質問がされていました。



## 黒瀧保育所で おひなまつり

3月3日(水)黒瀧保育所で、ひなまつりをお祝いする会が行われました。

園長先生からおひなまつりのお話を聞いた後、さくら組はクイズを出題、うめ組は「ウルトラマン」の曲に振り付けをした踊りを披露し、そして、きく組はみんなで、お内裏様、お雛様、三人官女、五人囃子に扮して、おひなさまの雛壇を作り上げるなど、みんなで楽しいひなまつりをお祝いしました。

## 健康で住みよい農 山漁村を目指して

3月3日(水)町役場を会場に、「山口地域生改連活動交流会」が開催されました。

「健康で住みよい農山漁村生活を目指して活動や交流を進めよう」と開かれたこの会には、山口市・小郡町・阿知須町・秋徳町から生活改善グループ員約80人が参加しました。

会では、秋穂漁協婦人部長の平田博美さんの活動発表などや分散会、また海と山の産物交換会や中津江グループの皆さんのアトラクションもあり、参加した皆さんは、和やかな雰囲気の中で学習し、交流を深めました。



## 春の消防訓練

3月7日(日)中道の三世代広場で、55人(自衛分団員10人を含む)の町設消防団員が参加して、消防訓練が行われました。

この日の訓練では、油火災に的確に対応できるように、泡消火薬剤の吸引・放射方法を学びました。

油火災は、発生すると通常の火災よりも大きな被害を招く恐れがありますが、泡消火薬剤には油の燃焼を抑える効果があり、万一の時には抜群の威力を発揮するものです。



## 英語の 体験授業

3月8日(月)秋穂小学校で、英語指導助手のマリオン・ジッチさんによる「英語の体験授業」が行われました。

この授業は、4月から中学校に入学する6年生を対象に行われたもので、英語の授業にスムーズになじんでいけるようにとのマリオンさんの提案により実現しました。

授業では、アルファベット、数字、色の発音やあいさつなどの日常よく使う会話を熱心に勉強しました。

また、英語の文章を聞き伝える伝言ゲームも楽しみました。初めのうちは少し緊張気味でしたが、授業が進むに連れ、かなりリラックスした様子で英語を楽しんでいました。



お元気ですか♥  
保健婦です  
寝たきり老人ゼロを  
目指して

## 第10条 進んで利用

### 機能訓練 ディ・サービス

### 寝たきりなくす 人の和地域の輪



在宅の虚弱なお年寄りに対し、食事、入浴、生活指導、日常動作訓練、養護、健康チェック、送迎などのサービスがあります。なお、入浴は通所でサービスを受けることもできます。お申し込みは、町役場町民課（☎21221・有線2321）へ。

地域では、在宅のお年寄りのために、さまざまな保健サービスや福祉サービスを実施しています。こうしたサービスを積極的に利用して、生活の中でのリハビリテーションを進め、寝たきりを予防しましょう。

#### ☆上手に利用したい 保健・福祉サービス

○デイ・サービス（日帰りで受ける介護サービス）

○ショートステイ（特別養護老人ホームの短期滞在）  
介護者の病気や冠婚葬祭への出席など、やむをえない事情で介護ができなくなった場合に、特別養護老人ホームなどに一時的に要介護者をお預かりする制度です。期間は1週間程度が基本です。

○ホームヘルパーの派遣

食事や排泄、入浴などの日常生活のお世話をする制度です。所得に応じて負担がありますが、低料金です。



○訪問看護指導

病院や町役場の保健婦・訪問看護婦が家庭を訪問して、看護や栄養の指導、機能回復訓練、療養生活などの援助を行います。

○日常生活用具の貸与

特殊ベッドやポータブルトイレ、車いすや床ずれ防止のエアマットなど、寝たきりのお年寄りに便利な日常生活用具をお貸しする制度です。（広報あいの1月号既掲載）

○訪問歯科診療事業

65歳以上の寝たきりのお年寄りなどで、歯科治療をしたいが通院が不可能なかたに対し、訪問して診療を行う制度です。お問い合わせは、町役場保健衛生課（☎21221・有線5001）へ。

#### ☆介護の悩みは抱え込まずに専門の窓口へ

現在の日本では、介護者自身の高齢化や介護者の9割近くを占める女性の社会進出などにより、家庭での介護が難しくなってきています。また、家庭で介護できる場合でも、家族の力だけではどうしても限界があります。介護者が疲れ切つて病気になるってしまった場合は、元も子もありません。



このような場合には、介護者本人や家族だけで悩みを抱え込まずに、公的な相談窓口積極的に相談しましょう。専門の窓口としては、都道府県高齢者総合相談センターが実施する「シルバー110番」の外、身近な町役場、社会福祉協議会でも随時相談に応じています。



また、地区のボランティア活動も地域活動を充実させる大きな力となっています。ともに手を携え、人の和・地域の輪で寝たきりなどのかたがたを支えていきましょう。

今月で、寝たきり老人ゼロを目指す。シリーズは終了します。

食生活改善推進協議会の  
おすすめの時



朝食の献立 No.4

パンでも工夫がでいで、楽しい朝食ができます。

● フランスパンのベーコン巻き

■ 材料と作り方

- ① フランスパンは、15cm長さに切ったもの1本を用意し、縦に半分に切ります。パンが太ければ、1/4に切ります。
- ② ベーコン2枚は、1枚ずつ①のパンに巻きつけ、楊枝で留めます。
- ③ ②をアルミ箱にのせて、オーブントースターに入れ、こんがり焼きます。サラダ菜を少々添えて盛り付けます。

● かぼちゃのスィードスープ

■ 材料と作り方

- ① 皮と種を取り除いたかぼちゃ150gは、適宜切って耐熱皿に入れ、ラップをして500wの電子レンジで3分間加熱し、つぶします。
- ② 牛乳、水各3/4カップ、スープの素1/2個を加えて加熱し、塩、コショウで調味します。
- ③ 沸騰する直前に火を止め、器に盛ってクルトンを浮かせます。

● マッシュポテトサラダ

■ 材料と作り方

- ① 牛乳3/4カップに、塩小さじ1/4、コショウ少々を加えて沸かし、インスタントマッシュポテトの素1/2カップを加えて混ぜ合わせます。
- ② 冷凍ミックスベジタブル1/2カップを耐熱容器に入れ、塩少々を振ってラップをかけ、600wの電子レンジに約2分間かけます。(または、さっと塩ゆでしてザルに上げます。)
- ③ ハム2枚、プロセスチーズ7~8mmの厚さ2枚をそれぞれ1cm角に切ります。
- ④ ①~③をドレッシングとマヨネーズ各大きじ1で和えて、コショウ少々で調味する。
- ⑤ レタスを敷いて④を盛り付けます。

# 国保コーナー

## ★保険証は大切に扱きましょう。

保険証は国保の加入者であることの証明書であり、医療機関にかかるときの受診券です。保管に注意し大切に取り扱いましょう。

○保険証が交付されたら、記載内容の確認をしましょう。(勝手に書き直すと無効になります。)



○他人に貸したり、借りたりしない。

○医療機関にかかるときは、必ず窓口へ提出しましょう。



○医療機関に預けっぱなしにしないで、必ず手元に保管しましょう。

○紛失したり破れたりしたときは、速やかに国保の窓口へ届け出て、再交付を申請しましょう。



○期限切れの保険証は使えません。期限が来たら速やかに国保へ返却し、新しい保険証の交付を受けましょう。

○職場の健康保険に加入したときや、他の市区町村に転出する場合は、必ず保険証を返しましょう。

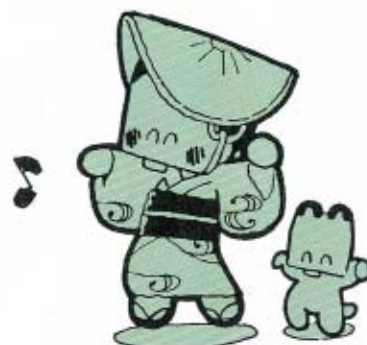


○長期の旅行や修学などで家族と離れて住むときは、申請すると2枚目の保険証がもらえます。

みんなの

## 公民館

SPORTS · CULTURE · COMMUNICATION



講演を聴きました



みんなで踊りました



親子の美しいハーモニー(おんち教室)



意欲と根気の見事な作品

## エイズについて考える “秋穂町婦人のつどい”

2月21日(日)中央公民館で、秋穂町婦人団体連絡会の主催による「秋穂町婦人のつどい」が、「子どもの未来が輝かしいものであるために」というスローガンの下に開催されました。

150人の参加者は、「エイズってなあに」「親子で語る愛と性」のフィルムフォーラムやエイズQ&Aアンケートを通して、「エイズとは、どんな病気なのか」「どうすれば予防できるか」「エイズ患者との接し方」などについて学びました。

また、防府市在住の浅川八重子先生(元井関小校長)の「中国残留婦人を訪ねて」と題した講演も行われました。

最後に、民踊同好会の金子房江さんの指導で「はるかな海原」を全員が楽しく踊り、散会しました。

## すすんで学んでいます “生涯学習のつどい”

3月14日(日)午前9時30分から、公民館生涯学習学級生を中心として、この1年間の学習成果を発表し合う「生涯学習のつどい」が行われました。

今回は、公民館活動以外で生涯学習に取り組んでいるかたも展示発表に出品して、その出来栄が注目されました。

展示コーナーには、編み物、生け花、洋裁、木彫、陶芸など本職はだしの作品が並んでいました。また、読書会の皆さんの読書のすすめやグループ活動への参加の呼びかけも行われました。

実技発表では、謡曲、詩吟、カラオケ、民踊など日ごろ鍛えた自慢ののどや腕を発揮して、会場を盛り上げていました。

この日は、「ふれあいまつり」も行われ、公民館は終日、活気に満ちていました。



祝日には国旗を掲げましょう。29日(木)みどりの日

生涯学習講演会



レッツ・ゴー正児氏

このごろ、生きがいやふれあいを求めたり、教養や日常生活上の新たな知識や技術を習得したりするために、生涯を通じて学習に取り組む人々が多くなりつつあります。

公民館でも、こうした皆さんの要望に添うよう、本年度も多くの生涯学習講座を開設して、皆さんの参加を待っています。この度、公民館だけでなく、町全体の生涯学習への取り組みを活発にするために、秋穂町生涯学習推進協議会（会長渡辺公智さん）が発足しました。そこで、推進協議会の事業の一環として、中央公民館との共催による「生涯学習講演会」を次のとおり開催することになりました。

講師はテレビ、ラジオなどでおなじみの「レッツゴー三匹」のリーダーのレッツゴー正児さんです。どなたでもご自由に聴講できますので、多くの皆さんのお越しを待っています。

日時 4月10日(土)午後2時  
会場 中央公民館講堂  
演題 生涯青春・生涯現役「この世の人生負けてたまるか」  
入場料 無料

詳細 中央公民館 ☎2132

ふれあい八十八カ所巡り歩こう大会



菜の花を眺め、みんなと語りながら、春の一日、札所を訪ねてのんびりと歩いてみませんか。

公民館では「ふれあい八十八カ所巡り歩こう大会」を次のとおり開催しますので、奮ってご参加ください。

期日 4月11日(日)  
集合場所 正八幡宮  
集合時刻 午前8時30分  
コース 正八幡宮→大里→上ヶ田→新開作→岩屋(昼食)→向山→上ヶ田→仁光寺→幸田→宮之亘→正八幡  
札所 14カ所  
参加対象 どなたでも参加できます。(幼児及び小学3年生以下は保護者同伴で)  
携行品 弁当、水筒、タオル

アース・デー  
「きれいな地球に」

全世界で地球環境を考えようというアース・デー(4月22日)にちなんで、秋穂中英語指導助手のマリオンさんや公民館の国際交流サークル(代表山本翠さん)などの呼びかけで、海浜清掃が次のとおり行われます。かけがえのない地球を大切にす第一歩として、あなたの力をちよつとお貸しくださいませんか。

日時 4月18日(日)午前9時30分～午後1時  
場所 尻川海岸  
会費 500円  
持参するもの 弁当、軍手、タオル

詳細 中央公民館

会長杯  
ソフトボール大会

第18回会長杯ソフトボール大会を次の要領で開催します。多くのチームの参加を待っています。

日時 4月25日(日) ※雨天の場合5月2日(日)へ延期  
▼開会式 午前8時  
▼試合開始 午前8時30分  
会場 秋穂中学校グラウンド

参加料 2,000円  
出場資格 秋穂町ソフトボール協会登録チームであること

大海支所の図書コーナーに新しい本が入りました

- ボクのお愛する糖尿病 富永一朗
- 24人のピリー・ミリガン上・下 ダニエル・キイス
- Yの悲劇 クイーン
- 国境の南、太陽の西 村上春樹
- 高齢化社会あなたはどこに住む NHK 高齢化社会取材班

歴史民俗資料館に新しい本が入りました

- おかあさん疲れたよ①② 田辺聖子
- さるのこしかけ さくらももこ
- 国境の南、太陽の西 村上春樹
- 網の道 平岩弓枝
- 炎立つ巻の巻北の埋み火 高橋克彦
- 六十歳からなすべきこと 宮内博一
- シングル 赤川次郎
- そして誰もいなくなった A・クリスティー
- 窯変源治物語13・14 橋本 治
- ワンス・ア・イヤー 林真理子





# にこにこ通信



## ～囲碁・将棋同好会～

囲碁・将棋同好会は、現在、毎週水曜日に活動を行っていますが、今月から毎週水曜日に加えて、第1・第4土曜日の午後にも活動を行います。

皆さん、お気軽にお楽しみください。

また、初心者の方たも、第1・第4土曜日には、同好会の皆さんが親切にご指導しますので、奮ってご参加ください。



※コミュニティセンターでの諸行事について、ご意見・ご要望などがありましたら、当センター（☎2130・有線2414）までご連絡ください。

## 遊ぼう・楽しもう チャレンジしよう

### ～チャレンジ広場～

コミュニティセンターでは、いろいろな遊びに挑戦できるように、毎月1回チャレンジ広場を開設することになりました。

みんなでチャレンジ！ お楽しみに。

なお、第1回は、4月4日（日）に長なわとびに挑戦です。

1度に20人が跳んで何回跳べるか。  
みんなで楽しみましょう。



## 4月の にこにこ行事

### ●にこにこ映画会

▼日時 11日（日）午前10時～午後1時30分（2回上映）  
▼内容 アンパンマン（39分）  
海だ！船出だ！にこにこおん（67分）

### ●工作教室

★ブックエンド（本立て）  
▼日時 18日（日）午後1時30分～

▼参加費 無料

▼指導 徳光敏宏 先生

### ●第8回囲碁大会

▼日時 29日（木・祝）午前10時～午後5時（午前9時30分集合）

▼対象者 どなたでも

▼参加費 1,000円（弁当代を含む）

▼表彰 第3位まで（賞状、副賞、優勝者にはトロフィー（持ち回り））

▼申込期限 25日（日）

■申込・詳細 コミュニティセンター（☎2130・有線2414）



# マイタウン あいお

みん・な・の・べー・じ

■募集…あなたの書いた随筆・詩・イラスト・俳句・短歌など、あなたの撮った写真、お宅のすこやかちゃん、愉快ななごたちなど

連絡は町役場総務課庶務係☎2121へ



今月は、大海保育園きく組の園児のみんなが作った「桜の木の張り絵」です。桜の花は、みんなの手形を張って表現し、とてもきれいに咲いています。今、ちょうどお花見のシーズンですが、本物の桜よりも美しいですね。

## あなたといっしょにおいしい野菜

### ～きんちやくキャベツのあんあん～

村上千智さん（柳井市）

#### ■材料（4人分）

キャベツ……………中 8枚      たまねぎ……………150g  
えそミンチ……………150g      むきエビ……………50g  
塩・だし昆布

#### ●トマトあんの場合

刻みトマト……………少々      トマトケチャップ80g  
刻みネギ……………少々      片栗粉……………小さじ2  
塩……………少々

#### ●みかんあんの場合

みかんジュース……………大さじ6  
柑橘酢……………小さじ2      刻みネギ……………少々  
片栗粉……………小さじ2      塩……………少々

#### ■作り方

- ①キャベツはゆでる。
- ②たまねぎは、みじん切りにする。
- ③えそミンチ、刻んだエビ、塩を混ぜ、②も加えて混ぜ合わせる。
- ④キャベツで③を包み、つま楊子でとめる。
- ⑤だし昆布を加えた汁で④を煮る。
- ⑥⑤の汁大さじ6に、刻みトマト、トマトケチャップを加え、火にかける。塩で調味し、刻みネギ、水溶き片栗粉で仕上げる。（みかんあんの場合も同様）
- ⑦器に⑥のあんと共に、⑤を盛る。

あいおの野菜調理コンテストJ Aあいお婦人部長賞

## わが家の プリンセス



黒潟北・田中義久さんちのプリンセス

長女 里絵 ちゃん（2歳）

毎日、元気いっぱいに動き回っています。自己主張が強く、好奇心旺盛です。素直な優しい女の子になってほしい。

（お母さんの多津子さん）

# 4月は土地月間

## 「土地基本法」

現在、地価の高騰は全国的なひろがりを見せ、大都市圏では普通のサラリーマンがマイホームを持つことさえ難しくなっています。

また、地価の高騰は、道路や公園などの整備にも支障をきたすほど深刻な社会・経済問題になっています。

そこで、このような問題を解決していくために、土地についての憲法とも言える「土地基本法」が平成元年12月に制定されました。

土地基本法では、次のことが定められています。

- ①土地についての基本理念
- ②国・地方公共団体・不動産業者などの事業者、そして私たち国民の一人ひとりが土地についての基本理念を守る義務
- ③土地に関する施策の基本となる事項

## 「土地基本法」の目的

みんなで守っていききたい「土地」についての基本理念は、次

の4つです。  
①土地については、公共の福祉が優先します。

②土地は適正に、計画的に利用されることが必要です。

③投機的な土地取引は、行われてはならないものです。

④土地の価値の増加に伴う利益は、適切な負担で社会に還元されなければなりません。

## 国が行う土地対策の目標

### 1 土地神話を打破します

土地が最も有効な資産であり、土地を持つていればもうかるといふ土地神話を打ち破るため、国はあらゆる努力をします。

### 2 地価を引き下げます

大都市圏のごく普通のサラリーマンでも、年収の5倍で家を持つことができるような地価にまで引き下げます。

### 3 みんなで上手に土地を利用します

地域の実情にあった快適な生活ができるように、土地利用の計画を作ります。



## みんなで解決しよう土地問題

～限りある「土地」を活かして明るい未来～



### 開発行為のまえに

都市計画法による開発行為の許可制

#### ■ 目的

開発許可制度は、無秩序な市街化の進行を防止し、適切な開発行為により健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することにあります。

#### ■ 開発行為とは

開発行為とは、主として、建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う、土地の区画形質の変更をいいます。従って、建築物又は特定工作物

### 土地取引のまえに

国土利用計画法による土地取引の届出制

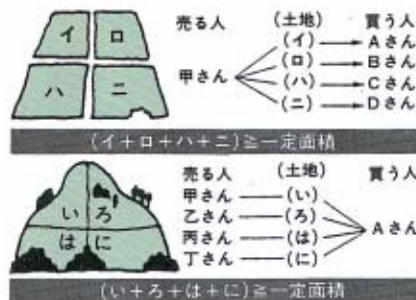
#### ■ 目的

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため、土地取引について届出制を設けています。

一定面積以上の土地の取引をしようとするときは、この法律により、あらかじめ知事に届け出なければならぬことになっています。

#### ■ 届出が必要な土地取引

秋穂町では、5千㎡以上の土地について売買・共有持分の譲渡・営業譲渡・譲渡担保・代物弁済・交換・予約完結権、買戻権等の譲渡・地上権、賃借権の設定、譲渡などの取引をする場合は、事前に届け出が必要です。



#### ■ 1団GH開発

個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となる図のような一団の土地取引については、個々の取引それぞれについて届け出が必要です。

の敷地の  
・ 区画の変更  
・ 形質の変更  
・ 区画及び形質の同時の変更を行うことをいいます。

#### ■ 許可が必要な開発行為

秋穂町では、3千㎡以上の開発行為については、事前に知事の許可が必要です。

#### ■ 詳細

町役場企画課 (☎21211 内線261)

これからの

幼児教育を

考える

厳父の愛・慈母の愛

入園・入学した新入園児・新入生が、真新しいだぶだぶの制服や帽子を身にまとい、瞳をキラキラと輝かせた可愛らしい姿をこちらの道、あちらの道で見かける季節になりました。

「おはよう」「お帰りなさい」「車につけてね」と、大人からも心温かい言葉をかけたものです。

「思いやり」とは、相手の立場に立つて考え、相手の気持ちに汲みこむことではないでしょうか。幼児期にこの「思いやり」の心をしつかりと培ってやりたいものです。「思いやり」の心は、大人が「思いやり」を投げかけ、それを子どもが受け止めることによつて育つていくのですから、家庭では、両親を始め家族全員から「思いやり」の心を受けながら育っているかどうかということが大切です。

「もう園に行くようになったから」「もう1年生になったのだから」自主性を身につけなければと、突き放さないでください。子どもの体での甘えをしつかりと大人の体で受け入れてください。「お帰りなさい」と抱きしめたり、膝の上に抱いたりしてください。

親と子どもの情緒的な結びつきができて初めて、子どもの情緒は安定します。情緒の安定は、「自発性」の発達にも大きな役割を果たすのです。

アメリカ人女性が母親になったとき、最初に教えられる育児の基本は、1日に数回子どもを強く抱く方法で「ホールディング」と呼ばれています。この方法は、「スキンシップ」による方法よりも子どもを早く自立させるのに役立つだけでなく、子どもの気持ちを肌で感じる練習にもなると言われています。

母親の愛は「慈母の愛」と言われ、どんなに情けない子どもでも、「可愛い私の子」と和やかに包み込む情の愛です。

父親の愛は、「悪い事をする子は俺の子ではない」と、世間の風の厳しさを教え、家族の進む方向を示す「厳父の愛」です。家族には、この2つの愛が逆にならないような機能が必要なのです。

■秋穂町立東幼稚園 高木芳子

郵便局コーナー

「さくらめーる」でうれしい春の便りを!

郵便局では、絵柄付きの郵便葉書「さくらめーる」を発売中です。種類は、絵柄付きが「そめいよしの」「山桜とめじろ」「ねぎぼうず」の3種類、無地が1種類の計4種類です。

進学、就職などお知らせしたいことがいっぱいある春。ちよつぱりおめかしした「さくらめーる」で、うれしい春の便りを出されてはいかがでしょう。

また、ダイレクトメールとしてご利用いただければ、お客様にたいへん喜ばれることと思えます。

「無地」表面図



「絵入り①」裏面図



お子様の応援団!

「学資保険」

いよいよ入学・進学の季節を迎え、お子様の顔もいきいきして新たな意欲に燃えておられることと思います。

お子様の意欲に伝えるためにも、ご両親としては、学資金の事前準備をじゅうぶんしておきたいものです。

平成3年の大学生協調査によ

ると、2月中旬から4月にかけてのわずか1カ月半で、受験料、交通費、学校納付金などで、アツツという間に260万円が必要になるとのことです。

郵便局の「学資保険」は、学資金の安全・確実な準備手段として、皆様の強いご支持をいただいています。

ぜひ、お子様の将来の応援団「学資保険」をご利用ください。

アツという間に260万円

※2月中旬から4月のわずか1カ月半足らずの間に、ひとまず約260万円のお金が…。(東京・私立・アパートの場合)

- 受験料 15万円
- 宿泊・交通費 12万円
- 学校納付金 107万円
- 下宿探し 33万円
- 家具・生活用品 50万円
- 生活費・予備費 23万円
- 雑費 19万円
- 合計 なんと259万円

私立の場合、1学部で2~3万円  
 複数受験(平均3~5校)  
 新幹線・タクシー・食事・ホテル代など(家族の同伴...×人数)  
 待たなしの納付金55~450万円  
 第1志望以外の入学金20~100万円  
 下見の交通費・敷金・家賃・謝礼金  
 4~6畳・風呂付きで平均6.5千円  
 冷蔵庫・掃除機・自炊用品・ベッド  
 布団・収納庫・テレビ・机など  
 4月分の生活費...平均12万円  
 予備金...11万円  
 教科書代・入学式関係費・諸手続費  
 引越代・身のまわり品・その他  
 (平成3年大学生協調べより推計)

# 暮らしの情報いろいろ

## 老齢福祉年金・年金証書の提出を!

4月期の年金を受け取られたら、年金証書を町役場町民課に提出してください。

提出がない場合、8月期の支払金額が記入できず、8月期の年金の受け取りが遅れることとなりますので、忘れずに提出してください。

また、老齢福祉年金以外の年金を受けているかたは、その年金の改定通知書の写しも併せて提出してください。

なお、老齢福祉年金は、本来なら各期共11日が支払い開始日ですが、今年は4月11日が日曜日で郵便局が休みのため、4月9日(金)が支払いの開始日となります。

## 4月から国民年金の保険料が変更になります

国民年金の保険料が、4月から引き上げられます。

国民年金制度の安定した運営と豊かな老後のために、保険料の引き上げにご理解いただき、あなた自身のために保険料は忘

れずに納めましょう。

▼4月からの保険料額(月額)

定額保険料:10,500円

付加保険料:10,900円

※保険料は、4月30日(金)

までに1年分を前納されると、

割り引きになる制度もあります。

▼前納保険料(年額)

定額保険料:122,960円

付加保険料:127,640円

なお、平成4年度(前年度)

中の保険料を納め忘れていた

たは、4月30日(金)までに必

ず納めるようにしてください。

5月になると滞納扱いになり、

町役場で納めることができな

くなりますので、ご注意ください。

■詳細 町役場町民課福祉係

(☎2121・有線2321)



## 食生活改善推進委員 養成のための栄養講座



食生活改善推進委員を養成するための講座を山口環境保健所と秋穂町との共催により、次のとおり開催します。

▼開催回数 年間10回

▼会場 中央公民館

▼内容 栄養及び食生活に関する総合的な知識と技術の習得

▼募集人数 30人

▼受講申込期限 4月30日(金)

食生活に関心があり、実践意

欲が旺盛でボランティア精神に

富んでいるかたの参加をお待ち

しています。

なお、修了者には、山口環境

保健所長より修了証書が授与さ

れます。

■申込・詳細 町役場保健衛生

課(☎2121・有線5001)

## 4月から特別養護老人ホームなどへの入所決定事務などが町で行われます

- 高齢者や身体障害者の社会福祉施設への入所決定などの事務が、平成5年4月から居住地の町役場で行われます。
- これは、老人福祉法や身体障害者福祉法などの改正により、特別養護老人ホームなどへの入所決定権が、県から町村へ移譲されるためです。
- これまで、施設(特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・身体障害者更生援護施設)への入所のための窓口事務は町村が、また、入退所の決定や費用の徴収などの事務は県の社会福祉事務所が行っていましたが、4月からはこれらの事務のすべてを町村役場が行うこととなります。

- これは、21世紀の本格的な高齢化社会の到来に備え、高齢者の介護などを中心とした多様なニーズに的確に対応するため、住民に最も身近な市町村において、在宅福祉・施設福祉サービスがきめ細かく、計画的に提供される体制づくりを進めるためのものです。
- また、身体障害者関係で、更生医療の給付、補装具の給付、有料道路割引証の交付などの事務についても行うこととなります。

■詳細については、町役場町民課(☎2121・有線2321)までお問い合わせください。



### 登録と狂犬病予防注射をお忘れなく

平成5年度の犬の登録と狂犬病予防注射を、次の日程で行います。

現在、生後3カ月を過ぎた犬を飼っておられるかたは、お忘れなくこの機会に済まされるようお願いいたします。

▼料金 4,670円

（登録料 2,100円  
注射料ほか 2,570円）

※なお、どうしても今回受けられなかったかたは、5月7日（金）にも実施を予定しています。

期 日	時 間	場 所
4月6日(火)	9:00~10:00	天神町のり集荷所
	10:30~11:30	町役場大池支所
	13:20~14:20	赤崎公民館前
	14:40~15:00	西青江公民館前
	15:30~15:50	花香南公民館前
4月7日(水)	9:00~10:00	東天田公民館前
	10:30~11:30	黒淵南公民館前
	13:20~14:00	加茂公民館前
	14:30~15:30	中央公民館

### 青年海外協力隊員の募集説明会

次のとおり開催されますので、お気軽にご参加ください。

▼日時 5月12日(水) 午後6時30分~8時30分

▼会場 防長青年館中ホール (山口市神田町1-80)

▼主催 JICA (国際協力事業団) ほか

▼内容 派遣システムや待遇などの詳細説明・隊員OB、OGの体験発表

なお、入場料、予約などはいっさい不要です。

■詳細 町役場企画課 (☎2121・有線5031)

### 労働保険の年度更新手続きなど

労働保険に加入している事業主のかたは、労働保険の年度更新を4月1日から5月17日まで、最寄りの銀行、郵便局又は労働基準監督署で納付申告の手続きによって行ってください。なお、労働者を雇用している労働保険に加入していない事業主のかたは、早急に加入の手続きを行ってください。

また、年度更新手続きの説明会が、次のとおり開催されますので、ご利用ください。

▼日時・会場 4月8日(木)

午後1時30分~・山口市南総合センター 4月9日(金) 午前10時~・デザインプラザ防府 同日午後1時30分~・山口市農協本所 同日午後2時~・徳地町山村開発センター

### 消費者意識高揚の標語募集

消費者取引に伴うトラブル、製品や食品の安全性、地球環境問題などの多種多様な消費者問題を解決するためには、消費者一人ひとりが多様な情報を選択する自立した意思決定能力を身につけることが必要です。

このため、山口市消費生活センターでは、消費者意識の高揚を図り、消費者が安心してゆとりある生活を営めるよう、次のとおり標語を募集します。

▼応募資格 県内在住者

▼応募作品(標語) 30字以内

▼申し込み 各小学校へ配布する応募用紙(詳細説明あり)で

### 思いやり みんなですすめる交通安全

4月6日~15日 春の交通安全健民運動

で未発表のもの

▼応募方法 ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記の上、次のところへ  
〒753 山口市葵2-6-2  
山口市消費生活センター(☎0839②0999)

▼応募締め切り 4月26日(月) 当日消印有効

### 彫刻巡り ウォークラリー

「一人ひとりが、自然に優しく、人に優しく」をテーマに、秋穂町のやすらぎプロムナードの沿道などに設置されている彫刻を巡るウォークラリーが、次のとおり開催されます。

▼日時 4月29日(木) 午前9時~午後2時(受付:午前8時)

▼会場 秋穂町一帯

▼主催 (社)吉南青年会議所

▼対象 親子

▼内容 彫刻巡り(バス見学)、ウォークラリー(秋穂荘・コミユニティセンター)

▼申し込み 各小学校へ配布する応募用紙(詳細説明あり)で

で未発表のもの

### 税金Q&A



(Q)私は、土地を公共用地(道路用地)として県に売却したのですが、税金はどうなるのでしょうか?

(A)取用などにより、土地や建物などの資産を譲渡した場合、一定の要件に当てはまれば、5千万円の特別控除が受けられます。

したがって、5千万円以内の売買であれば、所得税、住民税の課税対象にはなりません。

しかし、国民健康保険税については、この特別控除の適用がありませんので、売買金額から必要経費を差し引いた額が課税の対象金額になります。

なお、秋穂町の国民健康保険税の所得割の税率は、8・1%で課税されています。

■詳細 町役場税務課(☎2121・有線5011)

## 乳幼児医療費助成制度が “一部改正” されました

3歳未満児を対象として医療費が無料となる「乳幼児医療費助成制度」の対象年齢が、「歯科」について平成5年4月1日以降「義務教育就学前まで」に改正されました。

### 1. 乳幼児医療費助成制度の概要

#### ①対象者

- ア. 3歳未満の児童
- イ. 歯科については義務教育就学前までの児童

#### ②所得制限

市町村民税所得割額47,800円以下の世帯

### 2. 乳幼児医療の受け方

医療機関で受診される際に、健康保険証と町が交付する「福祉医療費受給者証」を提示する。

(医療費の自己負担分を支払う必要がありません。)

なお、3歳以上の歯科については、新たに受給者証が必要です。

### 3. 手続きに必要なもの

印鑑、健康保険被保険者証

### 4. 制度についての詳細

町役場保健衛生課 (☎2121・有線5001)

## ドライバーの皆さん

道路に散乱した空きビン、空き缶の破片などは、車のタイヤのパンクを引き起こすこともあり、とても危険です。

一部の心ないドライバーによって投げ捨てられたゴミが、善良なドライバーや歩行者の命さえも奪う悪魔になることがあるのです。

## お願いです!

●路上でのゴミなどの投げ捨ては、絶対にやめましょう。

●法定速度を守りましょう。

●過労など体調不良のときは、運転をやめましょう。

快適で安全な道路を支えるのは、あなたの運転マナー。ご協力をお願いします。



山口県山口土木建築事務所  
山口・小郡警察署  
秋穂町交通安全対策協議会

### 土曜夜間当番医 (午後7時～午後10時)

月/日	内 科 系	外 科 系
4/3	共立病院 ☎宇部 ☎2200	嘉村外科 ☎小郡 ②2513
10	同仁病院 ☎宇部 ☎2130	小林外科 ☎小郡 ③1515
17	徳田医院 ☎山口 ☎2512	同仁病院 ☎宇部 ☎2130
24	河端内科 ☎小郡 ②3820	小川整形外科 ☎小郡 ②2887



やむをえない事情で、当番医を変更することがあります。  
吉南医師会

### 休日当番医 (午前9時～午後6時)

月/日	内 科 I	内 科 II	外 科
4/4	河端内科 ☎小郡 ②3820	田村内科 ☎山口 ☎4749	林 病院 ☎小郡 ②0411
11	池田医院 ☎小郡 ②1002	小野医院 ☎秋穂 2353	共立病院 ☎宇部 ☎2200
18	林 病院 ☎小郡 ②0411	同仁病院 ☎宇部 ☎2130	嘉村外科 ☎小郡 ②2513
25	田中内科 ☎小郡 ②2325	共立病院 ☎宇部 ☎2200	相川医院 ☎山口 ☎2177
29	田辺内科 ☎小郡 ③3778	賀屋医院 ☎山口 ☎2033	村田外科 ☎小郡 ②7100

・市外局番：小郡…08397 山口〔鋤銭司・二島・佐山〕…0839 宇部〔阿知須〕…0836 秋穂…083984



INFORMATION



4月の  
保健行事

保健相談

期日・場所 ▲6日(火)  
中央公民館健康相談室  
▲20日(火) 大海分館  
時間 午前9時30分～11時30分  
対象者 希望者

健康相談

期日・場所 毎週水曜日  
中央公民館健康相談室  
時間 午前9時30分～11時30分  
内容 成人を対象とした  
血圧測定など

1歳6カ月児・  
3歳児健康診査

期日・場所 27日(火)  
中央公民館2階  
受付時間 ▲1歳6カ月  
児……午後0時45分～1  
時まで ▲3歳児……午  
後1時15分～1時30分ま  
で  
対象 1歳6か月児……  
平成3年7月27日から10  
月27日までに生まれた幼  
児 ▲3歳児……平成2  
年1月27日から4月27日  
までに生まれた幼児

「機能訓練  
ふれあいのつどい」

仲間同士で体操やレク  
リエーションなどを行っ  
てお互いの交流を深め、

町税の納期

軽自動車税…全 期  
固定資産税…第1期分  
納付期限……4月30日  
※忘れずに納めましょう。

楽しいひとときを過ごし  
ませんか。

▶日時 4月22日(木)  
午後1時30分～3時30分  
▶会場 町役場第1会議  
室  
▶対象者 脳卒中後遺症  
や老化などにより、日常  
生活において介護を必要  
とするかたで、何らかの  
方法で通所可能なかた。  
介護者の参加も歓迎しま  
す。

▶定員 10人程度  
▶申込期限 4月16日  
(金)  
▶申込・詳細 町役場保  
健衛生課 ☎2121・有線  
5001)

愛称決定!ポリテ  
クセンター山口

雇用促進事業団山口技  
能開発センターは、法律  
改正により平成5年4月  
1日から名称が雇用促進  
事業団山口職業能力開発  
促進センターに変わります。

そしてこれを契機に、  
職業能力開発施設が地域  
社会でいっそう親しまれ  
ることを願って、愛称を

「ポリテクセンター山  
口」に決定しました。

『不動産の  
無料相談会』

(社)日本不動産鑑定協  
会・山口県部会では、次  
のとおり相談会を開催し  
ます。

▶日時 4月5日(月)  
午前10時～午後4時  
▶会場 山口市民会館1  
階展示ホール  
▶内容 ①不動産の適正  
価格、地代、家賃の決め  
方 ②土地の有効利用そ  
の他不動産に関すること  
▶後援 国土庁、山口県

『表示登記』の  
無料相談所開設



山口県土地家屋調査士  
会では、4月1日の「表  
示登記の日」に表示登記  
に関する無料相談を行  
いますので、お気軽にご相  
談ください。

▶日時 4月1日(木)  
午前9時～午後3時  
▶会場 防府市文化福祉  
会館…防府市緑町1-9-1  
山口県土地家屋調査士会  
…山口市駅通り2-9-15  
▶相談内容 土地…分  
筆・合筆・地目変更・地  
積更正など 建物…新  
築・増築・滅失・分割・  
区分など  
▶相談員 調査士会々員  
▶詳細 当調査士会 ☎  
0839@5975)

ご冥福を祈ります(敬称略)

地 区	氏 名	年 齢	逝去の日
井 南	勝木 寅吉	76	2月11日
祇 園 町	國光 真一	80	同 13日
中 野	安光 マス	87	同 20日
北 条	北乗シゲ子	86	同 20日
大河内北	北野 清子	68	同 22日
祇 園 町	松村ハルコ	93	同 25日
中 津 江	山下アキ子	70	同 26日
海 岸 通	宮本 幸子	69	同 27日
黒 潟 南	西田 甫	65	同 27日
天 神 町	梅地 信一	85	同 28日
屋 戸	國光 好男	69	3月1日
大河内南	廣海 クマ	98	同 4日
浜 中	松廣 嘉孝	56	同 4日
老人ホーム	浅海 要吉	66	同 6日
浜 内	中廣 茂彦	84	同 6日

(2月11日～3月10日届出)

●町の人口【3月1日現在】

人口	8580人	±0	(2月中の異動の内訳)
{	男	4111人	+3 増加分 減少分
	女	4469人	-3 出生 6人 死亡 10人
世帯数	2487	+3	転入 15人 転出 11人
			計 21人 計 21人

# 4 月のカレンダー

1993.APRIL・卯月 うづき

<b>1</b> 赤口 木		<b>16</b> 先負 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>補聴器の修理㊟ 8:40~9:10 アイホン</li> <li>補聴器の修理㊟ 9:40~10:10 アイホン</li> </ul>
<b>2</b> 先勝 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>補聴器の修理㊟ 9:40~10:10 泉補聴器センター</li> </ul>	<b>17</b> 仏滅 土	
<b>3</b> 友引 土		<b>18</b> 大安 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の日</li> <li>アース・デー海岸清掃(尻川海岸) 9:30~13:00</li> <li>工作教室㊟ 13:30~</li> </ul>
<b>4</b> 先負 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>長なわとびに挑戦㊟ 9:40~10:10</li> </ul>	<b>19</b> 赤口 月	
<b>5</b> 仏滅 月		<b>20</b> 先勝 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>心配ごと相談㊟ 10:00~15:00</li> <li>保健相談㊟ 9:30~11:30</li> </ul>
<b>6</b> 大安 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>犬の登録、狂犬病予防注射</li> <li>保健相談㊟ 9:30~11:30</li> </ul>	<b>21</b> 友引 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談㊟ 9:30~11:30</li> </ul>
<b>7</b> 赤口 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>犬の登録、狂犬病予防注射</li> <li>健康相談㊟ 9:30~11:30</li> </ul>	<b>22</b> 先負 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能訓練ふれあいのつどい㊟ 13:30~15:30</li> </ul>
<b>8</b> 先勝 木		<b>23</b> 仏滅 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>補聴器の修理㊟ 8:40~9:10 泉補聴器センター</li> <li>補聴器の修理㊟ 9:40~10:10 泉補聴器センター</li> </ul>
<b>9</b> 友引 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>補聴器の修理㊟ 8:40~9:10 泉補聴器センター</li> <li>補聴器の修理㊟ 9:40~10:10 泉補聴器センター</li> <li>心配ごと相談㊟ 10:00~15:00</li> </ul>	<b>24</b> 大安 土	
<b>10</b> 先負 土	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習講演会㊟ 14:00~</li> </ul>	<b>25</b> 赤口 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>会長杯ソフトボール大会㊟ 8:00~</li> </ul>
<b>11</b> 仏滅 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい八十八カ所巡り歩こう大会 8:30~</li> <li>ここにご映画会㊟ 10:00~・13:00~(2回)</li> </ul>	<b>26</b> 先勝 月	
<b>12</b> 大安 月		<b>27</b> 友引 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>補聴器の修理㊟ 13:00~13:30 センター中山</li> <li>補聴器の修理㊟ 13:45~14:15 センター中山</li> <li>1歳6カ月児、3歳児健康診査㊟</li> </ul>
<b>13</b> 赤口 火		<b>28</b> 先負 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談㊟ 9:30~11:30</li> </ul>
<b>14</b> 先勝 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談㊟ 9:30~11:30</li> </ul>	<b>29</b> 仏滅 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりの日</li> <li>第8回開暮大会㊟ 9:30~17:00</li> <li>彫刻巡りウォークラリー(町内全域) 9:00~</li> </ul>
<b>15</b> 友引 木		<b>30</b> 大安 金	

㊟……町役場(☎2121)

㊟……町役場大海支所(☎2053)

㊟……歴史民俗資料館(☎5003)

㊟……中央公民館(☎5321・2132)

㊟……公民館大海分館(☎2053)

㊟……老人福祉センター(☎2549)

㊟……秋穂中(☎2114)

㊟……秋穂小(☎2250)

㊟……大海小(☎2253)

㊟……コミュニティセンター(☎2130)





# 秋穂町保健行事年間スケジュール表



## ○各種健康診査

種類	実施日(期間)	対象者	料金	実施内容等
基本健康診査	7/1 ~7/31 9/1 ~9/30	40歳以上の住民	600円 (70歳以上無料)	★受診場所 吉武医院・小野医院及び吉南地区の各委託医院 ★診査項目 身体計測・血圧測定・検尿(糖・蛋白・潜血)・内科診察・心電図・血液検査〔肝機能(GOT、GPT、γ-GTP)・腎機能(クレアチニン)・貧血(赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット)・血糖・総コレステロール・HDL-コレステロール・中性脂肪〕
胸部レントゲン検診(肺がん・結核)	7/5 ~7/9	15歳以上の住民	無料	検診車が各地区を巡回します。
喀たん検査(肺がん)	7/5 ~7/9	40歳以上の住民	400円 (70歳以上無料)	★対象者 ・50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)600以上の人(過去における喫煙者含む)・6ヵ月以内に血痰の症状があった人
胃がん検診(集団)	9/20・21・22・24・27・28・29	40歳以上の住民	500円 (70歳以上無料)	検診車による胃のX線間接撮影 ●集団検診でよく「要精密」にかかる人は、胃がん個別検診をおすすめします。
胃がん検診(個別)	9/1 ~9/30	40歳以上の住民	2,000円 (70歳以上無料)	吉南地区の指定医療機関で胃のX線直接撮影
子宮がん検診	9/20・22・27・29	30歳以上の女性	400円 (70歳以上無料)	子宮の入り口から細胞を取って診断 ●生理日でもかまいませんが、量が多い場合は指定日の変更もできます。
乳がん検診	9/20・22・27・29	30歳以上の女性	100円 (70歳以上無料)	専門医による視触診
大腸がん検診	説明会 10/7 集便日 10/13・14	40歳以上の住民	200円 (70歳以上無料)	2日集便法による便潜血反応検査 ●説明会をよく利用され、集便日には容器と問診票を忘れなくご持参ください。
国保人間ドック	10/1 ~10/31	35歳以上70歳未満の国民健康保険加入者	7,400円	吉南地区の指定医療機関での日帰り人間ドック(基本健康診査・各種がん検診内容・聴力、視力、眼圧、眼底検査など)

## ○健康面の相談はこちらへ

	実施日	時間	会場	対象者	相談内容
保健相談	毎月第1火曜日	9:30 ~11:30	中央公民館健康相談室	乳幼児	乳幼児の身体計測・育児相談、成人の血圧測定
	毎月第3火曜日		大海分館	成人	
健康相談	毎週水曜日	9:30 ~11:30	中央公民館健康相談室	成人	成人の健康相談全般

☆お問い合わせは、町役場保健衛生課へ(☎2121・有線5001)

## ○子どもの健診など

母子健康手帳をご持参ください。出かける前には歯磨きを忘れずに!

種類	実施日	受付時間	対象者	実施内容
1歳6ヵ月児・3歳児健康診査	4/27 7/27 10/26 5.1/25	・1歳6ヵ月児 12:45~13:00 ・3歳児 13:15~13:30	・1歳6ヵ月児…1歳6ヵ月~1歳9ヵ月児 ・3歳児…満3歳~3歳3ヵ月児	①受付②歯科指導③身体計測④尿検査(3歳児のみ)⑤内科検診⑥歯科検診⑦事後指導⑧心理相談⑨栄養相談
フッ素塗布	5/21 11/26	10:00~10:15東幼稚園 10:45~11:15大海分館 13:30~14:00中央公民館講堂	2歳以上の未就園児及び保育園児	料金500円
歯科検診	5/21	10:45~11:15 大海分館	2歳以上の未就園児及び大海保育園児	フッ素塗布時に同時開催
	11/26	13:30~14:00 中央公民館講堂	2歳以上の未就園児及び秋穂保育園児・黒湯保育所園児	

## ○予防接種

【集団接種】受付時間13:30~13:50

種類	実施日		対象者	内容	当日の入浴
	大海分館	中央公民館			
ツベルクリン反応	6/14	6/15	3ヵ月~4歳未満	ツベルクリン反応を48時間後(翌々日)に判定し、結果が疑陽性・陽性の場合再検査、陰性の場合BCG接種	×
B C G	6/16	6/17			
ポリオ	5/10 10/28	5/11 10/29	3ヵ月~4歳未満(1歳半までが望ましい)	6週間以上の間隔で、2回経口投与	○
日本脳炎	5/27 6/10	5/28 6/11	3歳以上(3歳に2回、4歳に1回が望ましい)	(基礎免疫) 【初年】1~2週間の間隔で2回 【翌年】1回	×
インフルエンザ	10/21 11/18	10/22 11/19	3歳以上の保育園・幼稚園児	毎年3~4週間の間隔で2回	×

【個別接種】医療機関により、接種日などが異なりますので、事前にお問い合わせの上、記入済問診票と母子健康手帳を持って接種しましょう。

種類	実施日	対象者	接種方法	当日の入浴
麻疹又はMMR (麻疹 おたふくかぜ 風しん)	常時 (なるべく夏場は避ける)	1歳~6歳未満 (1歳半~3歳未満が望ましい)	麻疹又はMMRどちらか一方を1回	×
三種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風)	常時	【I期】3ヵ月~4歳未満 【II期】I期3回目の接種日から1年~1年半あけて5歳半までに	【I期】3~8週間の間隔で3回 【II期】I期完了後1回	×

※三種混合の対象年齢を過ぎて未接種の場合、希望により二種混合(ジフテリア・破傷風)を接種することができます。又就学前の接種希望者で予防接種手帳のないかたには、手帳を配布しますので保健衛生課へお問い合わせください。